

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(国保) 特定健康診査等事業	会計名称	国民健康保険特別会計 (事業勘定)		担当課	健康増進課	
		予算科目	8 款 1 項 1 目	事業番号	7134	所属長名	渡辺 悦子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	小笠原 聡子	
法令根拠等	高齢者の医療の確保に関する法律				実施期間	【開始】	平成 20 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	国民健康保険被保険者に対し、健康に対する意識の高揚を図り、病気の発症や重症化を予防することで医療費の削減につなげる。						
事業の対象	40～74歳の被保険者			事業の目的	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防するためメタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、該当者及び予備軍を減少させるための保健指導を要する者を的確に抽出する。		
事業の内容 (整備内容)	生活習慣病の予防及び改善に関する普及啓発、保健センター・公民館等での集団による特定健康診査や医療機関・検診機関での個別による特定健康診査、受診結果による特定保健指導の実施。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	受診券発送時に健診申込ハガキを同封し、申込みしやすい環境を整える。受診勧奨事業 (国庫補助) によるハガキ・電話勧奨を行う。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直接事業費	20,788	28,698	0	0	0	20,145	特定健診受診者	人	1996	2200	930	1881
財源内訳												
国庫支出金	6,191	7,055	0	0	0	5,631						
県支出金	3,236	3,076	0	0	0	3,133						
地方債	0	0	0	0	0	0	保健指導実施者	人	148	180	80	168
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	11,361	18,567	0	0	0	11,381	特定健診受診率	%	26.4	30	12.6	25.6
職員の人工(にんく)数	2.03	2.45				0.00						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086	保健指導実施率	%	56	60	27.7	58.1
※ 直接事業費+人件費	37,113	48,509				20,145						
主な実施主体	一部委託		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		国庫補助金・県補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
					30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	150,000		
成果指標	指標	特定健康診査受診率 (特定健診受診者数/受診券送付数)、保健指導実施率			単位	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標 毎年度		
					%	目標	30	30	30	60		
	指標設定の考え方	特定健康診査等実施計画による実績評価となる特定健康診査受診者の受診率を指標とする。			⇒		実績	26.4	25.6			
指標で表せない効果												

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		27年度に引き続き、受診勧奨事業を取り入れ受診率の増加を目指している。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	特定健康診査への理解を深めるため、受診勧奨はがきに生活習慣病等に関する記事を掲載し、啓発を行った。また、電話勧奨により、受診予約申込みを受け付けた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	A					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	5							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	S		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 国保制度の安定化と基盤強化のため、国保被保険者の健康増進を目的とした特定健診・特定保健指導の実施、健康づくりの意欲啓発事業は継続して実施するして必要がある。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5						14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が	A					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が	A						
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4								
事業の評価	所属長	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	5	合計点が	A	所屬長の課題認識	国保被保険者への健康増進、疾病予防、生活の質の向上など、健診データや医療情報を活用し、ハイリスク者を抽出し、個別に保健師・栄養士による保健指導を実施することで、重症化を防ぎ医療費の削減につなげることを目標とする。この事業を効果的・効率的に実施するには、被保険者の健康意識を向上させ、特定健診の受診者を伸ばすことにある。			
社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D								
市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5									
事業の評価	所属長	有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が			A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
事業の評価	所属長	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D			
			市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 総合計画の基本施策を推進するに当たり、特に重要な事業と判断したため。国保被保険者の健康増進を目的とした事業であるため、受診率を伸ばすための方策を考え、継続的に実施していく必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話なりはがきなりで周知・案内しているにもかかわらず、低い受診率を改善するとなると、正直難しいと感じた。</li> <li>・高齢化に伴う医療費の抑制や健康寿命の延伸のためにも、健診は絶対必要である。創意工夫して継続いただきたい。</li> <li>・制度上国保と別であっても、受診率向上という目的は同じである。通知方法や印刷費など工夫・節約できるのでは。</li> <li>・ほかの制度で健康状態を把握しているというデータも集めて、トータルとしての伊予市民の受診状況を把握すべき。</li> <li>・健康診断の会場や日程に制約があるのは理解できるものの、その中でさらなる資質向上にご尽力いただければと思う。</li> <li>・現行の勧奨が必ずしも効果が上がるとは思わない。広報委員を通じた受診勧奨・情報発信をしてはどうか。</li> <li>・健診を受けなければ国保税を加算するという法制度にすれば、受診率は上がると思う。それも一つの方法である。</li> </ul>
------------	------	--

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 メタボリックを含む健診の受診率が伸びていない状況にある。外部評価の判断も踏まえ、さらなる受診率を伸ばすための方策を再検討の上、継続すること。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	